

旧端出場水力発電所3 DCG等映像制作業務に係る公募型プロポーザルの実施要領に関する質問書への回答

番号	受付日	質問事項	回答
1	平成30年4月6日	<p>シナリオやコメント・字幕等を作成するにあたり「監修者」が必要と考えます。今回の場合、監修をされる立場の方が委託者サイドに含まれた中で、仕様書4.（3）の確認作業が進むのでしょうか。それとも、受託者が独自に有識者へ監修を依頼する必要があるのでしょうか。</p> <p>また、受託者が独自に有識者へ監修を依頼する必要がある場合、委託者による指名があるようでしたら、事前に監修者を明示いただけないでしょうか。</p>	<p>シナリオやコメント・字幕等の事前確認、仮編集等の監修は新居浜市で行います。監修者を設置する予定はありません。表現方法等疑義が生じた場合は、新居浜市から有識者等へ確認する予定で、仮編集の段階で校正を3回程度を行います。</p>